

福山市生涯学習プラザの使用について

1. 使用申請について

- ・使用申請の受付期間は、使用日の6ヶ月前にあたる日から前日までとなります。
（申請可能日が閉庁日にあたる場合は、翌開庁日になります。）
- ・申請は、所定の使用許可申請書に記入し、開庁日に手続きをお願いします。
- ・使用許可は、使用料の納入時に行います。

2. 使用取消・還付申請について

- ・既に発行している使用許可書を添えて、所定の申請書にて届けをしてください。
- ・還付金がある場合は、口座振込みとなります。（団体申請の場合団体名義の口座）

部屋使用料の還付について

- ・使用日の1週間前（休日の場合は翌開庁日）までに使用取消の届けがあった場合は、使用料の半額を還付することができます。
※1週間未満の場合、部屋使用料は返却できませんので、ご了承ください。
※一度変更後の取り消しは、部屋使用料は返却できません。ご了承ください。

附属設備器具等使用料の還付について

- ・使用日の前日（休日の場合は前の開庁日）までに使用取消の届けがあった場合は、使用料の全額を還付することができます。

冷暖房使用料について

- ・当日の使用予定時間前までに使用取消の届けがあれば、使用料の全額を還付することができます。

3. 使用変更・還付申請について

- ・既に発行している使用許可書を添えて、所定の申請書にて届けをしてください。
- ・変更申請は1度のみ受け付けます。
（一度変更した後の取消は使用料還付できません。）

部屋使用料の還付について

- ・使用料の差額が発生した場合、還付はできません。

附属設備器具等使用料・冷暖房使用料の還付について

- ・変更後に差額が発生した場合は、還付します。

4. 使用料について（2019年10月1日から）

部屋使用料

（円）

	収容人員 ※机を使用 する場合	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時
大会議室	192人	3,130	4,700	5,430	7,110	9,420	11,830
中会議室	120人	2,080	3,130	3,660	4,700	6,280	7,850
小会議室1	36人	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130
小会議室2	30人	730	1,100	1,250	1,610	2,200	2,710
小会議室3	60人	1,030	1,560	1,770	2,350	3,130	3,920
小会議室4	27人	620	930	1,030	1,400	1,880	2,350
和室1	12人	310	460	510	670	930	1,150
和室2	12人	310	460	510	670	930	1,150

※但し、次に該当する場合は通常料金の200%となります。

- ・入場料その他これに類する料金を徴収する場合
- ・企業および営利を目的とする団体、または営利もしくは営業の目的で使用する場合

附属設備器具類使用料

（円）

区 分	品 目	単 位	使用料	備 考
音 響 設 備	拡声装置	1 式	1,030	マイク1本付
	マイクロホン	1 本	510	
	カセット/CD/MDデッキ	1 台	510	
その他の設備	ビデオプロジェクター	1 式	1,560	ビデオ/DVDデッキ付
	持ち込み電源	1kwにつき	100	

備考：使用料は、1回当たりの使用料とし、午前・午後又は夜間の時間区分をもってそれぞれ1回とする。ただし、持ち込み電源については、使用電力の実績による。

冷暖房使用料 （円）

使用区分	使用料
大会議室	620
中会議室	310
小会議室1・3	200
小会議室2・4	150
和室1・2	100

福山市生涯学習プラザ

〒720-0812

福山市霞町一丁目10番1号

まなびの館 ローズコム 4階

Tel(084)932-7265 Fax(084)928-8609

備考：使用料は1室1時間当たりの使用料とする。30分未満は切り捨て、1時間未満は1時間とする。

※ ご使用の際、またそれぞれの届けの際には、必ず許可書を持参してください。

問い合わせ先

中部地域振興課

TEL084-932-7265

受付時間：8：30～17：15（土・日・祝日を除く）